

iPod 貸出要項・貸出規約

平成19年11月 1日
平成21年 4月 1日改訂

《貸出目的》

平成19年度 文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」に選定され、医学教育統轄センターでは各種映像を学生向けに配信するサイト慶應義塾大学メディカルメディアコンテンツ (http://mec-gpi.med.keio.ac.jp/) を開設致しました。

また、平成20年度 文部科学省「大学院教育改革支援プログラム (大学院 GP) ; 本年度より組織的な大学院教育改革推進プログラムに名称変更」にも選定され、サイトから動画をあらかじめダウンロードするための専用の携帯メディアプレイヤー (iPod) を購入し、この貸出を行います。

これは主として医学教育の為に使用される事を目的とし、慶應義塾大学大学院医学研究科修士課程の教育に有用に利用されることを想定し、ここに利用規約を定めます。

《貸出者の対象》

慶應義塾大学大学院医学研究科修士課程の学生

《貸出・返却手続き》

1. 貸出の際は、借用願い書を1週間前までに学生課 (大学院 GP 担当) までご提出下さい。
貸出期間は最長で1ヶ月ですが、貸出期間を延長されたい場合は改めて借用願い書を再度ご提出いただきますとそのままご利用可能ですのでお早目にご連絡をお願い致します。
2. 貸出日時につきましては借用願い書を受理後、学生課貸出担当者から email 等にてご連絡をさせていただきます。
3. 貸出の際、学生証を確認させていただきますので必ずお持ち下さい。
4. 代理の方への貸出は一切行いません。必ずご本人がお越し下さい。
5. 貸出及び返却は、学生課 (孝養舎1階) にて行います。
6. iPod に私的なもののダウンロードは行わないで下さい。
7. イヤフォンは希望に応じて貸出する事も可能ですが、医学教育統轄センターでアルコール消毒したものを貸出しておりますのでご了承下さい。

【貸出規約】

※ 必ず内容をご確認の上、借用願い・誓約書にご署名願います。

1. 医学部医学教育統轄センターが、表記の貸出に関し以下に定める規則を遵守し、誠実にその利用を享受します。
2. 私は、医学研究科の書面による了解なく、教育で使われた情報、ないしそれらを格納した各種媒体を、他人に開示することせず、自分の学習の目的にのみ使用することをお約束します。
3. 私は、医学部の教育内容を格納した媒体 (アップル社製 iPod) で私が保有を命じられ、あるいは容認されたものは全て私が責任をもって保管し、教育終了時にこれら全ての資料を医学部に対して返還することをお約束します。
4. 私が、万が一、医学部教育内容、ないしこれらを格納した媒体を紛失あるいはこれに類する行為をした場合、これに関する損害全てにつき、私のみが責任を負い、医学部に迷惑、あるいは損害を被らないよう補償します。
5. 私は、医学部教育を格納した媒体を改変、改竄、複製、リバースエンジニアリング、あるいはこれらに類する行為を一切行いません。
6. 私は、医学部に対して、この誓約書からまたは誓約書に関連して、私と医学部の間に生ずることがある全ての紛争、論争または意見の相違は、(社) 日本商事仲裁協会の商事仲裁規則に従い、同協会選定にかかる仲裁人により、東京において仲裁により最終的に解決されることに合意します。

以上

借用期間：平成 年 月 日まで

*借用期間延長の場合は下記までご連絡ください

問合せ (貸出担当) 学生課 増田 (内線：64900)

email アドレス noriko.masuda@adst.keio.ac.jp

貸出・返却受付時間：8:30～17:00 (月～金)
